

男女共同参画啓発誌

～誰もがいきいきと、暮らしやすい社会の実現を目指して～

ぱーとなーしっぴ

VOL. 16

発行：宇都宮市男女共同参画推進センター
平成19年(2007年)3月

特集

社会活動と家庭



YCC西原による西原小学校校庭でのどんど焼き

特集「社会活動と家庭」	2～3
男女共同参画全国都市会議inうつのみや報告	4～5
平成18年度男女共同参画社会づくり標語・作文コンクール	6
栃木県女性の海外研修報告	7

『男女共同参画社会 はじめの一步は 家庭から』

平成18年度男女共同参画社会づくり標語最優秀賞

市民編集員「ウォッチング」

特集

社会活動と家庭

社会活動を“男女共同参画”の視点から

このところ、子供達の虐待死やいじめ自殺など悲惨な事件が各地で頻発しています。

いろいろな理由が取沙汰されていますが、なぜ後を絶たないのでしょうか？そこには人を大切にする心が希薄になっていることがあるのではないのでしょうか。

真の男女共同参画とは、学校や家庭、職場、地域社会と全ての生活の場で体现されるものです。そして、老若男女を問わず誰もが生き生きと暮らしやすい環境づくりを目指しています。

今回は、子供の人権についての啓発や普及に取り組んでいる団体、子供から大人まで温もりのある地域の伝統行事のふれあいを通して実践しているグループや少年スポーツボランティア活動を通して、人を大切にする心を養っている団体の事例を紹介します。

(Y.H)

地域を支える若い力

YCC(ヤング コミュニティ クラブ) 西原

平成10年4月発足 西原地域コミュニティセンター

メンバー：中学1年生～高校3年生 20数名

サポーター：5人(40歳代) 代表 北澤 則子さん

活動内容：定例会(月1回) 地区行事(桜まつり 敬老会 納涼祭 ウォークラリー大会 どんど焼き 文化祭) バス点字時刻表作成



会員は大人とか子どもとか生徒や先生でもなく、親でもない、対一の人間として同じ目線で活動しています。

9年程前から西原地域コミュニティセンターを拠点に「楽しく集まるだけの会ではなく、地域に役立つことを自主的に、継続的に」を基本に活動しています。

—メンバーの声—

・出会い

仲間や友人と会えるだけでなく、地域のたくさんの人との出会いや経験を通して、準備の大切さや達成感、人々が支えあって生きていくことに改めて気づきました。

・若い世代の男女共同参画観

小さいときから、男女間の不平等はあまりかんじませんでした。YCC西原でも「できる人が、できる時にできること」をしています。

家庭では、父親が勤めているので、家事は主に母という形で役割分担をしています。

将来、仕事を持つかもしれないが、(今の母親のよう

に) 家族皆が生活しやすいように家族を支える役割もいいな・・・と思います(中学生 女子)

—サポーターの北澤さんから—

活動がスムーズに運ぶよう会場管理や対外的に連絡・交渉などのサポートをしています。「家族の理解もあり、応援してくれるのでやれるのですね」と感謝の言葉で結ばれました。

本格的な寒さの中、西原小学校校庭の「どんど焼き」の大きな炎が、囲んでいるたくさんの人たちの顔を照らしています。正月のお飾りなどを燃やし、無病息災を願う昔からの行事です。周囲には繭玉や焼きそば、豚汁などを売るテントや、地元消防団の姿も見られます。連合自治会、老人会、婦人会、PTAの皆さんや地域の皆さんが数ヶ月も前からそれぞれの立場で計画し、準備したそうです。地域社会がその求心力を低下させてしまう中で、地域の力を自分達の財産として持ち続けるためにも、これらの活動が持つ意味はますます大きくなっています。(K.K)

子ども達の幸福を願って

子ども情報ネットワーク／「交流ハウス・亀の島」

平成15年10月発足／平成14年7月発足
活動内容：情報誌、会報誌の発行、研修会、講演会等
ホームエデュケーションセンター、学習空間の提供

「女・子どもは口を挟むな！」はどうして？

という疑問から始まった幼い頃の問題意識。

校内暴力、いじめ、登校拒否、自殺など、子ども達の周りには多くの問題が起きています。それらの問題に対処するため、有志で作られた子どものための交流ハウス「亀の島」という活動があります。ここでは子ども、若者、大人が自由に集い、遊び、学び、交流するスペースが確保され各種団体とのネットワークを形作っての活動が繰り広げられています。会を主催する西山智彦さん、貴代美さん夫妻に活動内容をお聞きました。

『「女・子どもは口を挟むな！」それは幼い頃大人達に言われた言葉なのですが、私は子ども心にとても疑問でした。もしかするとその言葉が『子どもの人権』と向き合うことになったきっかけかもしれません。

教員生活を経て結婚、そして出産。子どもの成長を夫婦だけではなく地域の人たちと見守りたいとPTA活動をし、児童書読み聞かせ、地域家庭文庫の開設などに取り組むことになりました。また時を同じくして国



際連合で採択された『子どもの権利条約（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）』の普及や現実化を図り、活動をしています。」

現在、夫妻は「子どもの権利条約」の一般社会での定着に取り組んでいますが、夫である智彦さんは活動に関連した映画会の開催、妻である貴代美さんは学習室を開くなど、二人三脚と言うより、一人一人がしっかりとした足場（スタンス）を持ち活動していることがうかがえます。夕方から学習室での指導をする妻に「これから帰って夕飯の準備をします」という夫。温かい夕食が待っていることでしょう。(K.K)

注) 亀の島・Turtle Island＝北アメリカ大陸のこと。幼い子どもの意見も尊重、子どもの声が出てくるまで待つ悠長さ、真の力強さを持ちたいものとの願いを込めて命名された。

夫婦で協力してスポーツ指導

宇都宮市トランポリンクラブ

16年前から指導
メンバー：3歳～12歳 20数名
活動拠点：栃木県体育館、鹿沼市フォレストアリーナ

トランポリンの練習をするために、週に一度、夜になると体育館に元気な子ども達が集まってきます。トランポリンを指導するのは増淵好夫さん、英子さん夫妻です。増淵さん達は夫婦交代で、子ども達を対象に数カ所でのトランポリン指導に当たっています。

「私たちはこの競技を通じて知り合いました。トランポリンの魅力を出来るだけたくさん子ども達に知ってもらおうと活動しています」

「トランポリンはシドニーオリンピックから正式種目になりました。メディアで報道されることによって、競技人口が増えるのは嬉しいことです。この競技は体操の一分野なのですが、現在はスキーマーグル、スノーボード、水泳の高飛び込みの選手も、体のバランス感覚を養ったり演技練習のために利用しています」。

空中感覚というもの、普段の生活ではなかなか体験出来るものではありません。その為体操関連競技選



手にとって、このトランポリントレーニングは欠かせないそうです。

「夫婦で交互に指導に当たるため、日常の家事なども交代でやることになります。妻が指導に当たる日は私が家事当番。スポーツを楽しむためには互いが協力し合わないといけません」とは好夫さん。

「子ども達の全身能力を育てる機会というものほとんどありませんから、小さいうちにいろいろな体験をさせてやりたいものです。指導者は男女それぞれ必要とされますので、これからも夫婦で協力して、この競技の普及に勤めていくつもりです」と英子さん。

体操は身体づくりの基本、できれば大人にも体験して欲しいものです。興味を持たれた方は各体育館に連絡してみるといいでしょう。(Y.S)

「あなたとわたし」ときめく未来へ 輝く個性

10月26日

基調講演

「どう輝いて生きるか」

ジャーナリスト

大宅 映子



女性問題から時事評論まで幅広くこなすジャーナリスト、大宅映子氏により、輝いて生きるための10か条が示されました。

輝いて生きるための十か条

1 お仕着せから自己選択へ

配給は楽だが、それが習性になっていると自分で決断や考えることが出来ません。自分で選ぶことが大切です。

2 皆一緒から違っていい

チャンスや権利が平等であって、競争が認められたら結果に差が出ます。同じと平等は違うのです。

3 相対主義から絶対主義へ

他の子どもとの比較ではなく、その子自身のがんばりを認めましょう。絶対評価をしたら、輝けると思います。

4 予防から体験主義へ

痛い体験から、気をつけようとする能力を人は持っています。学校教育でも、事故を恐れて何もやらないから動物的な人としての力がどんどん落ちているのです。

5 完璧主義をやめて大筋でOK

100点じゃないから0点ではなく、80点とればOKというぐらいにしたら、すごく気が楽になるでしょう。

6 減点主義から加点主義へ

100点から引いていくより、80点ぐらいから足していく方がどんなに気分がいいものではないでしょうか。

7 一律主義からデコボコ・メリハリ主義へ

日本は、メリハリをつけるとすぐ不平等という差別の話になってしまうが、全て一律でなくていいのです。

8 平均主義から異能主義へ

すべてに平均を目指すのではなく、特に優れた点をどんどん伸ばすというメンタリティーが必要だと思います。

9 所有から利用へ

日本は、持つてゐることはいいこと、貯金がいいことだと所有物を増やしているが、生きたお金の使い方を考えなければいけません。

10 数字からフィーリングへ

数字はすごく説得力があるが、季節感とか、楽しい・おいしいというような、数字じゃない部分の方が人が豊かに暮らすには大事なことではないでしょうか。

自分が輝いて生きようと思うのであれば、人に引きずられないような自分の絶対評価の物差しをもつことが大切です。そして、皆が声をあげないと、良い方向には行きません。自分の判断力を高め、リスクを恐れず声をあげていきましょう。

10月27日 全体会

パネルディスカッション

「あなたとわたし」ときめく未来へ 輝く個性

コーディネーター：十文字学園女子大学 教授 橋本 ヒロ子

パネリスト：下野新聞社 論説員 石川 文子

男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議

会長 小林 博彦

トヨタウッドユーホーム株式会社 代表取締役社長 中津 正修



男女共同参画のこれから 何をすべきか？

石川：老若男女、障害のある・なしに関わらず、あらゆる分野で社会に参画し、無理なく力を発揮できるようにしくみを作ることが大切であり、それを可能にするのは、意識と制度の両面を変えることでしょう。

小林：3つの提言でまとめます。

- ①一人ひとりのエンパワーメントがいる
- ②学びを行動と実践に結びつける
- ③個人のライフスタイルに男女共同参画を位置づける。

中津：個人の参画は私も共感します。生活の上では男女の差別はなく、仕事においても男女の区別はありません。これからの参画は身の回りから変え、個人で行動してほしいと思います。

橋本：個人から行動するということが、ワークライフバランス、コミュニティも入れて、一人ひとりが輝いて生きていける社会を作っていくことが、これからの男女共同参画につながっていくと思います。

第1分科会「未来へつなく若者の参画」

【助言者】 宇都宮大学 佐々木英和

【討論者】 宇都宮大学・宇都宮文星短期大学の学生

「自分自身の経験からと社会全体からみて、男が得か女が得か」というアンケート調査の結果を切り口に、学生が、普段の生活から感じる男女の意識の違いや理想について討論をしました。討論から、若い世代にも「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という意識が残っていることがわかりました。これからは、現実には引きずられることなく目標を持って生きることが大事であるということに締めくくられました。

第2分科会「ときめきの働き方」

【事例発表者】

東建産業株式会社 代表取締役社長 國定 隆

【助言者】

雇用・能力開発機構栃木センター 須藤 恵子

東建産業(株)の事例発表のあと、グループワークで「ワークライフバランス」について討議しました。当社は「家庭の安定が業績の向上につながる」との方針のもと、あいさつや清掃の励行、社員とその家族を大事にするなど、だれにでもできる簡単なことを実践して業績をあげています。まとめに、仕事(ワーク)と生活(ライフ)は、天秤のように両立するだけでなく、仕事を生活の一部ととらえることもできるのではとの助言をいただきました。

第3分科会「あなたとわたしが変えるまちづくり」

【事例発表者】

ちいきねっとわーくせんたーごえもん

ごえもん塾長 橋本 隆男

宇都宮市不動前住宅自治会長 坂本 節子

四日市市男女共同参画課

【助言者】 宇都宮大学 陣内 雄次

子どもからお年寄りまでだれもが集える場所を運営し、安全安心な地域力を高めている「ごえもん」

と、自治会長として女性の声を地域に反映させている事例、女性のための地域防災講座を開講し、地域へ参画しやすい環境をつくっている四日市市の取組などを学びました。

これまでの男性主導での地域づくりから老若男女みんなが関わるまちづくりへみんなを変えていこうと一致しました。

第4分科会「かがやきへのチャレンジ」

【事例発表者】 (有)NMステーション代表 鮫島 理恵
久留米市男女平等推進センター

【コーディネーター】 (有)ブレイインズネットワーク

代表取締役 高橋 洋子

(有)NMステーションは、パート・アルバイト、在宅者等の登録者の中から1日に2時間しか働けない人をつなぎ、3、4人で1人分の仕事をするというシステムで、とても柔軟な働き方のできる会社です。鮫島さんは、9年間会社で働いていましたが、子育てと仕事を両立するために起業しました。それからは子ども中心の生活ができるようになったそうです。

また、久留米市では、女性企業セミナーを開催するなど女性のチャレンジを支援しています。チャレンジしようと思ったら目的をしっかり持ち、さまざまな支援を活用しながら、あきらめずにがんばることが大切であることがわかりました。

第5分科会「人間力を育む食」

【パネリスト】 ひばりクリニック院長 高橋 昭彦

実行委員 渡辺 道仁

栃木県女性農業士 御子貝荒江

【コーディネーター】 実行委員 臼井 佳子

「食育」をテーマに掲げ、どう男女共同参画で食育を推進するかを討議しました。食を通して命の大切さを子どもたちに伝えること、安全な食材を届けること、家族みんなで食卓を囲み、父親も母親も食を通して子どもの人間力を高めていくこと、どれも男女共同参画で進めることが重要なポイントとなることを会場が一体となりながら考えました。

平成18年度 男女共同参画社会づくり 標語・作文コンクール

標語の部

【最優秀賞】 男女共同参画社会 はじめの一步は 家庭から

宇都宮市立一条中学校 1年 村上 あつこ

● 【優秀賞】

宇都宮大学教育学部附属中学校	2年	古来 聡子	宇都宮市立国本中学校	1年	五十嵐千恵
宇都宮市立宮の原中学校	1年	栃村 美帆	宇都宮市立陽南中学校	1年	戸井田弥生
宇都宮市立陽北中学校	2年	杉山安也奈			

● 【努力賞】

宇都宮市立旭中学校	2年	佐々木織恵	宇都宮市立泉が丘中学校	2年	秋沢 健太
宇都宮市立一条中学校	2年	戸井田千佳	宇都宮市立一条中学校	2年	日向野 智
宇都宮市立一条中学校	2年	平尾 憲	宇都宮市立一条中学校	1年	和田 穂
宇都宮市立国本中学校	2年	宮代 花織	宇都宮市立宝木中学校	2年	鈴木 舞花
宇都宮市立陽南中学校	1年	卯柳 智美	宇都宮市立若松原中学校	1年	羽倉 輝一

作文の部

【最優秀賞】 性別ではなく一人の人間として

宇都宮市立泉が丘中学校 1年 滝沢 友睦

「靴下を裏がえしそのまま丸めておいたら、もう洗濯しません。」

これは、以前読んだ新聞の投稿の中にあつたせりふです。いつも注意しているのに直そうとしない家族に、腹を立てた母親が言ったのです。僕は、ドキッとしました。僕もそうだったからです。この家では父親が黙って自分から進んで直し、子どもたちがそれを見て直したそうです。もし父親が、自分は偉いし別と思って直さなかったら、どうでしょう。きっと子どもたちも変わらなかったと思います。また、女の子だけに注意していたら、どうでしょう。

「女の子なのだから、きちんとしなさい。」とか、そのうえに、「女の子なのだから洗濯ぐらい手伝いなさい。」と言っていたら、きっと女の子も心から直そうとは思わないと思うし、父親や男の子たちは、自分たちは別と思ったでしょう。父親が靴下を直したという行動はあたりまえのことなのですが、そのあたりまえのことが難しいと思います。ついつい女だからとか、男なのにといい考えをしてしまいます。男女に関係なく、料理が苦手とか、洗濯は嫌いとかがあってもいいのではないのでしょうか。女なのに、男なのにではなく、その人の特性として認め非難しないことが大切です。男も女も全てのことをするのは無理なことです。男女の生まれ持った特性は理解し尊重しなければなりません。妊婦さんをいたわってあげたり、女性が重い物を持ってないでいたら手伝ってあげるのは当然です。男性が何かできなくて困っていたら手伝ってあげるのも当然です。

力では誰にも負けない女性や、編物を職業にする男性など様々な人がいた方がすてきだと思います。男女に関係なく一人一人の人間として、いたわり合い尊重しあう社会は、きっと誰にとっても良い社会にちがいないと思います。



平成18年度 男女共同参画社会づくり標語・作文コンクール表彰式

● 【優秀賞】

宇都宮市立星が丘中学校	1年	森田侑紀乃	宇都宮市立若松原中学校	1年	稲見佳那子
宇都宮市立若松原中学校	1年	早乙女裕香	宇都宮市立若松原中学校	1年	田中 沙季
宇都宮市立若松原中学校	1年	中村 拓哉			

● 【努力賞】

宇都宮大学教育学部附属中学校	2年	太田 麻貴	宇都宮市立豊郷中学校	1年	福田 紗月
宇都宮市立星が丘中学校	2年	関口 望	宇都宮市立星が丘中学校	1年	佐久間晴美
宇都宮市立星が丘中学校	1年	塩田 紗彩	宇都宮市立星が丘中学校	1年	手塚 成実
宇都宮市立星が丘中学校	1年	福田 千紘	宇都宮市立陽南中学校	1年	新井 希
宇都宮市立若松原中学校	1年	小林 尚貴	宇都宮市立若松原中学校	1年	脇 愛佳

「平成18年度 栃木県女性の海外研修」

～地域で活躍するリーダーを養成するため、宇都宮市から2名派遣しました。～

「議員の3割が女性というドイツへ」

大野 美智子さん

私は、ドイツ女性の政治参加について研修してまいりました。現在、政権を担っているドイツ社会民主党内にある女性団体を訪問したり、環境主義政党である『緑の党』を訪問したりと、それぞれに所属している女性議員たちに直接お会いし、ドイツの抱える問題に女性として積極的に意見を述べ、生活環境の向上に貢献している様子を伺いました。

女性ならではの育児、出産、再就職などの問題に対して、「女性から女性へ」女性の地位・権利の向上を積極的に考えている彼女たちの人としての生き方にもとても憧れを抱き、何か気持ち良さを感じました。モデルのような美貌とスタイルの良さもあって、そう感じたのかもしれませんが…

研修と研修の移動の為、街中を歩いていると私たちの脇を何台ものLRTの電車が、往来しておりました。

大都市ならではの交通手段として、利用者も多く見られましたが、それがそっくり宇都宮に当てはまるかどうかは、まだまだ議論の余地があると思われました。



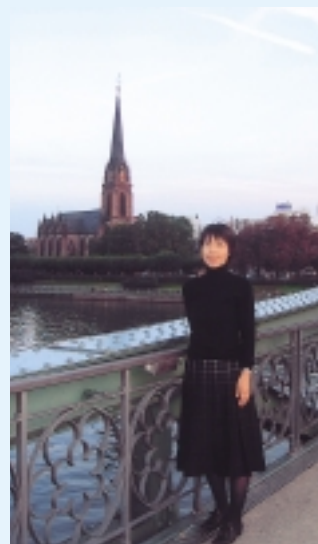
「緑の党」の女性議員と

「ドイツで印象に残ったこと」

角 鶴子さん

日本とドイツは共に「焼け野原」と「灰と瓦礫の焦土」から戦後復興を成した間柄。訪問先では日本人への親近感と尊敬の念を実感。ドイツは経済・政治の分野で女性の登用が進んでおり、男女共同参画の先進国です。訪問した行政やNPO団体では颯爽と働く女性たちの姿が。

一方で、老いた親を施設に預けることに世間の目をはばかりる風潮があるなど、日本と似通った実情も随所にまだあるという現実も。そのなかで私が強い関心を持って訪れたのはミュンヘンのDV被害者のためのシェルターでした。ここは1978年という世界的にも早い時期の設立で、私が以前活動していた他県の同様の施設と比べ、行政からの援助も手厚く、立派な建物と設備、社会教育士などの専門家も含む充実したスタッフ。しかし入所の女性たちの心の軌跡や葛藤は日本の被害女性たちと驚く程共通していたことが印象的でした。帰国後、ドイツ研修の話をするなかで沢山の方がDV問題に関心をもっていることを知り、現地の女性たちから受け取った熱いエールと共に、私の今後の課題としたいと思っています。



フランクフルト市内を流れるメイン川

平成18年度 現地研修訪問地

フランクフルト

- ・ドイツ社会民主党内女性団体
- ・カリタス老人ホーム
- ・フランクフルト市女性問題事務局
- ・フランクフルト市庁舎女性局

ミュンヘン

- ・ミュンヘン女性アカデミー
- ・緑の党
- ・ミュンヘン市立高齢者センター
- ・介護ケアワーカーの為にトレーニングセンター
- ・女性のためのシェルター

平成19年度の募集については広報うつのみや5月号をご覧ください。

